

24日（日曜議会）代表質問が行われます

久喜市は市民の命と暮らしを守れ

議会初日市長より示された「市政運営並びに予算編成の基本方針」に対し、2月24日には、各会派の代表質問が行われます。

日本共産党は市政運営において、久喜市民の暮らしを守る為に何が求められているのか、市長の認識を問うとともに、対案などを示し34項目の質問に臨みます。（抜粋）

◆TPPは例外のない関税撤廃を原則としており、久喜市の農業、医療など大きな影響が出る。「交渉に参加すべきではない」との態度表明を。

◆生活保護費740億円削減、生活保護の扶助基準の引下げは、国民の暮らしを死に追いやるもので削減はゆるぎない。

◆公共交通は利便性を重視すべき。学校給食の運営、良いものは継続を。学期制の統一は市民の合意形成を重視すべき。

◆放射能汚染に対応する検査など継続的に必要。原発稼働はただちに中止し、自然再生エネルギーへの転換を決意すべき。

◆「とねっと」の普及には、市民や医療の関係機関や行政などとの継続的な連携体制が欠かせない。連携体制の構築は。



◆子ども医療費無料化の支給対象年齢を、通院分も中学卒業まで拡大したことは高く評価するところ。先進自治体に学び高校卒業まで拡大すべき。

◆大型店の商業施設進出により、地元商店の閉店など見られる。地域商店の発展継続をどのように進めていくのか。

◆太陽光発電は晴天率の高い久喜市には有効な施策。地域循環型経済と結合し、飛躍的な取り組みを進めるべき。

◆高く払いきれない国保税、一般会計からの繰入を確保し引下げるべき。

◆液化化が発生し、大きな被害が出た南栗橋地域の完全復興については、久喜市の最優先課題として取り組む決意を。

◆久喜市農業基本条例を制定し「人・農地プラン」を策定するが、久喜市の農業が持続的に維持発展できるようにするには、何が必要と考えるか。

◆これまで指定管理者制度の導入が進められて来たが、市民に果たすべき本来の目的に照らし、市民へのサービスが低下していないか。その検証はいかに。

◆憲法をくらし生かす姿勢を宣言し、憲法が息づいている久喜市に

◆憲法9条は、戦争を二度と繰り返さないというアジアと世界に向けた「国際公約」でもある。憲法をくらしに生かす姿勢を宣言し、久喜市が平和で誰もが安心して暮らせる久喜市をめざしていただきたい。市長の理解を求める。

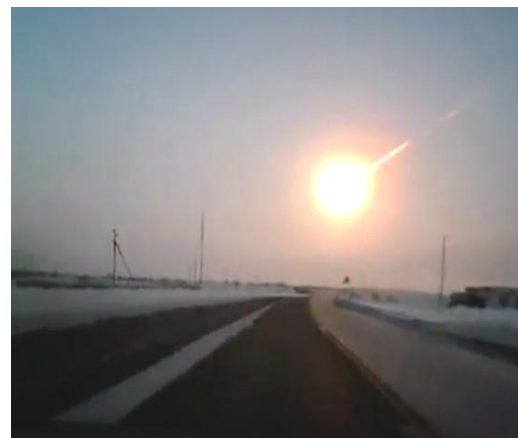
ロシアに隕石落下！近くに核処理施設が



議会がインターネットで見られます

◆現在は、市のHPから初日の録画を見ることができます。

2月15日、ロシアのウラウ地方で観測された隕石は直径17mで、大きな被害をもたらしています。隕石の爆破・飛散は数百キロの及び1200人以上の負傷者となりました。この中で問題になっているのは州内には1950年代に爆発事故を起こした核燃料製造・再処理施設があることです。湖に落下したわずか90キロ北にあるこの施設にも落下すれば大惨事のおそれがあったことです。このことで、福島第1原発の事故を経験した日本としても対岸の火ではありません。原発即時ゼロを決定すべきではないでしょうか。



ロシアで地表に落下する隕石と思われる物体

『久喜市環境基本計画』 提案される



青毛堀川堤の桜

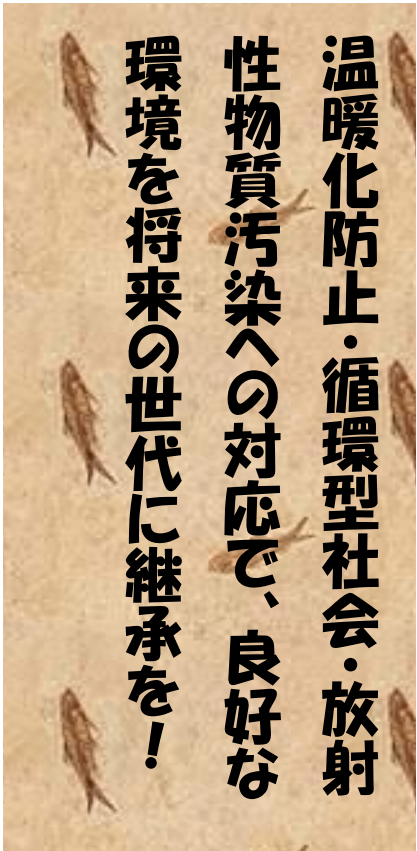
久喜市環境基本計画案が2月議会に提出されています。すでに条例化した環境基本条例の3つの基本理念や久喜市の総合振興計画、都市計画マスタープランなどとの整合も図る総合的な視点をもった基本計画です。

計画の対象範囲は、地球環境の保全、廃棄物・リサイクル対策、化学物質から放射性物質の環境汚染への対応など7分野。

計画の期間は平成25年度から、平成34年度までの10年間。見直しは中間の平成29年。望ましい環境像は「水と緑と街が調和した豊かな環境を守り・育て、未来につなぐまち『久喜』」です。それに基づき、第1章は計画の基本事項、2章は環境の現状と課題、3章は計画の目標、4章は施策の展開、5章は計画の推進となっています。

2章の現状と課題では公害苦情受付件数の推移、温室ガス排出量の推移、環境に関する市民・事業者の意識調査の結果、優先度・満足度などの報告が掲載されています。その結果をもとに、4章の施策の展開では環境指標を示しています。特に放射性物質では空間放射線量、放射能物質検査など盛り込んでいますが、再生可能エネルギーの在り方を巡る問題とともに今後さらに検討、改善しなければならない点もあります。

また、平成24年3月の策定された「久喜市環境率先計画」、地球温暖化対策実行計画の区域施策と事務事業の整合性をどう図っていくかも重要な視点になります。



市民にとって便利な デマンドバスを！望む給食を！ 市に自分の声を届けよう

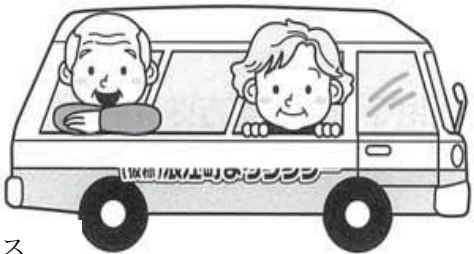
パブリック
コメントを

久喜市の合併後、多くの統一を目指す項目の中で、循環バスやデマンドバスの公共交通安全計画案や学校給食の運営方式での教育振興基本計画案に対するパブリックコメント（市民意見提出）が現在おこなわれています。これらは市民生活やこどもたちの食に係る重要なことが提起・提案されていますので、ぜひ、多くの皆さんの意見・要望を反映する意味でも応募してください。資料と参加要項は久喜市のホームページや各地の市民参加コーナーにあります。

地域公共交通計画案については、平成25年1月28日から2月28日まで
教育振興基本計画案については、平成25年2月2日から3月3日までです。

議会の日程です

19 火	12 火	11 月	9 土	8 金	7 木	6 水	4 月	3 ／ 1 金	28 木	27 水	24 日
本会議・討論採決	教育環境常任委・杉野	建設上下水道・石田	議会運営委・杉野	福祉健康常任委・渡辺	総務財政常任委・木村	本会議・議案質疑	一般質問	一般質問（石田・渡辺）	一般質問（木村・杉野）	一般質問	代表質問（石田議員）



デマンドバス

提案された主な議案

- ・平成25年度久喜市一般会計予算（新年度の予算）
- （国保会計、介護保険会計、上下水道会計などの各特別会計の新年度予算も提案されています）
- ・久喜市新型インフルエンザ等対策本部条例
- ・久喜市空き家等の適正管理に関する条例
- （市内の空き家の適正管理で市民の生活を保つ目的）
- ・久喜市暴力団排除条例
- （市民の安全を優先し暴力団排除の社会をめざすため）
- ・久喜市菖蒲文化会館条例の一部改正
- ・久喜市栗橋文化会館条例の一部改正
- ・久喜市コミュニティセンター条例の一部改正
- （市内の各施設の休館日を週1から月1に改正する）
- ・久喜市環境基本計画
- これらのほかに、地方分権のためとして国の政省令であったものを市の条例にして「権限委譲」される改正が11本、補正予算が6本、議会定数改正が2本など